

質問に対する回答について  
工事名) 秋田自動車道 土渕工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	入札 2024 年 3 月を考慮した、使用材料単価の年度、採用月をご教示ください。	土木工事積算基準 第 1 編総則 3. 工事費の積算 (4) に記載のとおり入札時における市場価格です。
2	入札 2024 年 3 月ですが、使用労務単価の採用年度、月をご教示ください。 (令和 5 年度の単価かあるいは令和 6 年度の単価でしょうか)	土木工事積算基準 第 1 編 総則 3. 工事費の積算 (4) に記載のとおり入札時における市場価格です。
3	金抜設計書 単価表 番号 254 撤去工—立入防止柵 A FENCE—SA3(3) —L の構造図をご提示ください。	立入防止柵標準図集 一般型積雪地用 S 3 (3) の図面です。
4	金抜設計書 単価表 番号 255 撤去工—立入防護柵 B FENCE—SA4 (3) —L の構造図をご提示ください。	立入防止柵標準図集 一般型積雪地用 S 4 (3) の図面です。
5	金抜設計書 単価表 番号 256 撤去工—立入防止柵出入口 A 出入口 FENCE—SA3 (3) の構造図をご提示ください。	立入防止柵標準図集 一般型積雪地用 S 3 (3) の図面です。
6	金抜設計書 単価表 番号 257 撤去工—立入防止柵出入口 B 出入口 FENCE—SA4 (3) の構造図をご提示ください。	立入防止柵標準図集 一般型積雪地用 S 4 (3) の図面です。
7	割掛対象表参考内訳書—ページ 13 沈砂池費 トンネル仮設備ヤード 図面 ○ と明記ありますが、どの図面でしょうか、沈砂池の構造図をご提示ください。	トンネル仮設備ヤードは設計図 (参考図) 46/75 土渕トンネル (Ⅱ期線/上り線) 仮設備配置図になり、沈砂池の構造図は割掛項目になりますので、上記配置図を参考の上、貴社の施工計画に基づきお考えください。

8	<p>図面、工事用道路・工事用進入路・・・ 49/273、86/273</p> <p>横手川橋 工事用仮栈橋 Y1 数量表 (1) 49/273 及び図 56/273 において、支持杭 H400 は、ダウンザホールハンマーによる 施工と考えますが、図 87/273 横手川橋 工事用仮栈橋 Y1 施工要領図に 65 t クロ ーラクレーン+電動バイブロによる図 面がありますが、ダウンザホールハンマ ーによる施工と考えてよろしいでしょ うか。</p>	<p>令和 6 年 1 月 9 日掲載「訂正公告 1」を 参照ください。</p> <p>訂正した特記仕様書 30-30-3 に記載の とおりです。</p>
9	<p>金抜設計書 単価表 番号 277、278</p> <p>仮設物設置・撤去工—目隠し板—設置、 撤去において、単管も購入と考えるので しょうか。</p> <p>また、購入であれば撤去した単管はどう 処分すると考えるのでしょうか。</p>	<p>仮設物設置・撤去工 目隠し板 設置に は単管パイプの購入費が含まれていま す。</p> <p>撤去した単管の処分は、別途監督員と協 議するものとしてお考えください。</p>
10	<p>金抜設計書 単価表 工事用仮栈橋設 置・撤去 C 番号 227 工事用仮栈橋設 置・撤去 A3 番号 234</p> <p>工事用仮栈橋 設置・撤去 C 及び A3 に おいて、撤去した中古品で購入した H 鋼・ 鋼板等はスクラップ処分と考えるのでし ょうか。</p>	<p>土木工事積算基準第 3 編 5-4 (4) 賃 料計上限度額に基づき計上ください。</p>
11	<p>構造物掘削 特殊部及び特記仕様書 18、残存物件に関する事項 (ページ 25)</p> <p>構造物掘削 特殊部において、切断撤去 した矢板は、虫内仮置き場へ運搬し残存 物件としスクラップ処分としないと考え ますが、特記仕様書 18、残存物件に関す る事項 (ページ 25) に記載されていない 品名分はスクラップ処分すると考えるの でしょうか。</p>	<p>貴社の施工計画に基づきお考えくださ い。</p>

<p>1 2</p>	<p>金抜設計書 単価表 仮設構造物設置・撤去工 工事用泥落とし装置 撤去 番号 274</p> <p>工事用泥落とし装置撤去 2 基において、特記仕様書 30-39 仮設物設置・撤去工（ページ 86）にリース品を撤去とあり、また、リース品は単価表 番号 270 より 1 基と思われます。</p> <p>2 基でよろしいでしょうか。</p>	<p>令和 6 年 1 月 9 日掲載「訂正公告 1」を参照ください。</p> <p>訂正した金抜設計書に記載のとおりです。</p>
<p>1 3</p>	<p>金抜設計書 単価表 仮設物設置・撤去工 目隠し板撤去 番号 276</p> <p>目隠し板撤去において、撤去した単管パイプ、目隠しネットの処分はどのように考えるのでしょうか。</p>	<p>金抜設計書 番号 278 仮設物設置・撤去工 目隠し板撤去 における、撤去した単管パイプ・目隠しネットの処分は、別途監督員と協議するものとしてお考えください。</p>